

長野県諏訪圏6市町村 基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

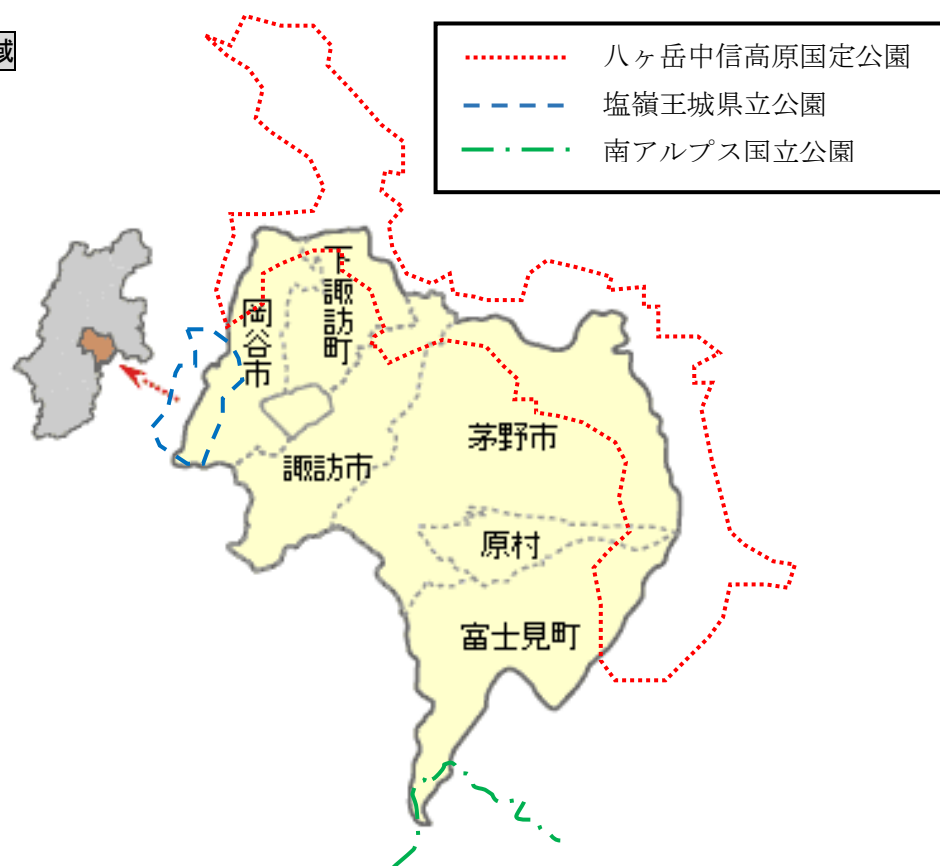
（1）促進区域

設定する区域は平成29年11月17日現在における長野県岡谷市と諏訪市、茅野市、諏訪郡下諏訪町、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村の行政区域（以下、本計画において「当該区域」という。）とする。概ねの面積は、約7万1,600ヘクタール程度である。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域及び自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域並びにシギ・チドリ類渡来湿地等は本促進区域には存在しない。

また、本促進区域内における自然公園法に規定する南アルプス国立公園・八ヶ岳中信高原国立公園、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する塩嶺王城県立公園並びに環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地（旧名：日本の重要湿地500）に選定されている諏訪湖及び流入河川と霧ヶ峰湿原群及び環境省が指定する国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等については、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において配慮すべき事項を記載する。

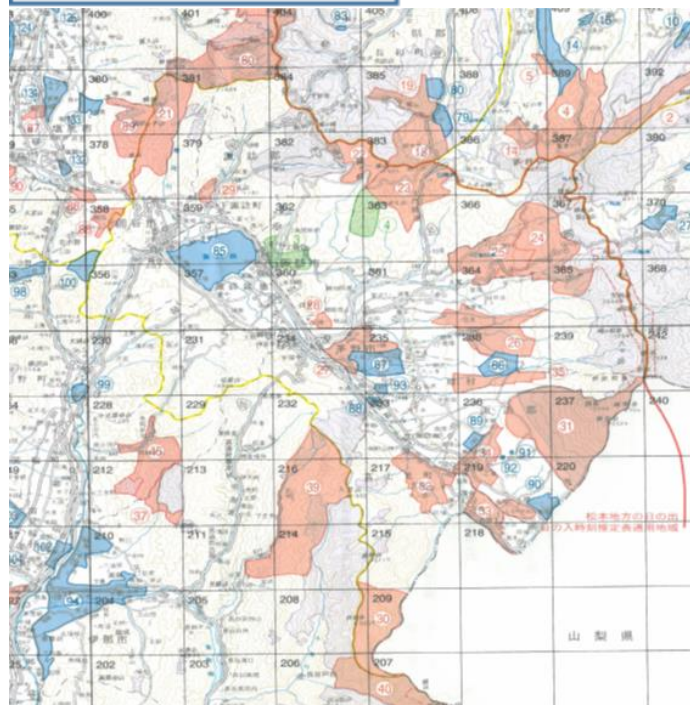
促進区域全域



環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落



長野県鳥獣保護区等位置図



番号	名称	所在地	面積(ha)
21	塩嶺	岡谷市、塩尻市	1,882
22	八島ヶ原	諏訪市、諏訪郡下諏訪町	620
23	車山白樺湖	茅野市	1,390
24	奥蓼科	"	1,827
25	蓼科	"	1,380
26	南蓼科	"	1,250
27	富川・玉川	"	540
28	永明寺山	"	71
29	鑄物師沢	諏訪郡下諏訪町	105
30	釜無	" 富士見町	1,227
31	広原	" "	3,228
32	富士見	" "	940
33	境	" "	825
34	本郷	" "	573
35	原村	" 原村	583



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

当該区域は、長野県のほぼ中央に位置し、東部は山梨県と隣接し、南部は上伊那地域に、西部は塩嶺峠を境に中信地方と接し、北部は筑摩山地を跨いで東信地方と隣接している。このように、周囲を山に囲まれ、諏訪湖を中心とする2市1町と、八ヶ岳山麓に広がる1市1町1村により盆地を形成し、その形状はフォッサマグナ（糸魚川・静岡構造線）を西端とし、それと平行に走る東端の断層との間の地溝帯にできた構造盆地であり、北西から南東方向に細長く伸びている。気候面では、位置と地形の関係上、きわめて顕著な内陸性気候の特性を示している。

古来、山紫水明とうたわれ、諏訪湖や八ヶ岳に代表される恵まれた自然環境や歴史的な背景を共有し、地域一体となって発展を遂げてきた地域である。そうした歴史的な背景から、平成12年7月には諏訪広域連合を設立し、諏訪圏6市町村協働で共通の政策課題への解決等に取り組み、継続した地域的发展の実現に向けて取り組んでいるところである。このように地域連携が進んでいる一方で、地域内でも標高や自然環境等の相違が見られ、その特色を活かしてそれぞれの自治体が製造業や観光、農業分野で特色のある産業振興諸施策を講じているのが、この地域の産業振興施策の特徴の一つと言える。製造業では、古くから培ってきた精密加工分野の産業集積が進んでおり、現在では自動車部品を中心に事業を展開している事業者が多くを占めているほか、近年では成長産業への進出が目立ち始めている。この他、観光の分野では諏訪湖や八ヶ岳といった自然資源や、日本酒、味噌といった伝統的な醸造、発酵食品製造業者も林立している。また、セロリやトマトといった高原野菜や花きの一大生産地としても当該区域は知られており、製造業と観光、農業を中心にバランスよく地域発展に取り組んでいる地域と言える。

また、こうした地域発展を支える産学官連携が進展していることも、当該区域の特色の一つと言える。当該区域は、国立大学法人信州大学のほか、平成30年4月から公立化が予定されている諏訪東京理科大学に加え、産業人材の育成拠点となっている長野県岡谷技術専門校が林立しており、産学官連携の重要な役割を担っている。更に、長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門も当該区域に設置されており、この地域の強みである精密微細加工技術の更なる先鋭化と、新たな研究課題のシーズの掘り起こしやそれに対するソリューションの模索等、地域の技術的強みの先鋭化に資する取り組みが進んでいる。

当該区域の交通面に目を転じると、古くから旧中山道が通っていたエリアであり、現在も中央自動車道が当該区域を横断している。当該区域内には、諏訪と諏訪南の2つのICを有し、首都圏、中京圏それぞれ200キロ未満の距離で繋いでおり、両地域との物流、商流を繋ぐ重要な交通インフラの役割を果たしている。また、岡谷市には北陸方面への主要インフラである岡谷ジャンクションを起点とする長野自動車道の岡谷ICを有しており、県内の北信、東信地方に加え北陸方面へのアクセス向上の役割を担っている。

また、高速道路と並行して国道20号が当該区域を横断しており、主要幹線道路の役割

を果たしている。この他、諏訪郡下諏訪町から東信地方に延びる国道 142 号、長野県から静岡県までを縦断する国道 152 号に加え、群馬県方面に延びる国道 299 号が当該区域を通っており、各方面への道路ネットワークが整備されているといえる。近年では、更なる利便性の向上に向けたバイパス道路の整備や観光・物流等の地域産業活性化等に向けたスマートインターチェンジ設置の検討が進んでいる。

鉄道面では、ＪＲ中央本線が中央自動車道と同様、当該区域を東西に横断しており、首都圏まで２時間強、中京圏へも塩尻を経由してほぼ同程度の時間でアクセスすることが可能となっている。

最後に人口動態に目を向けると、当該区域だけでも過去 10 年で 1 万人以上の減少傾向にあることに加え、高齢化率の進展、少子高齢化という課題に直面している。こうした社会的構造的な課題を解決し、地域活性化を実現するべく、当該地域が有する特性を活かした取り組みを講じていく必要がある。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該区域は、平成 27 年国勢調査の結果によると、全国平均に比して第二次産業従事者が大きく上回っていることに加え、製造業の付加価値額が多くを占めていることから、製造業を中心とした産業構造を形成しているということが言える。既述のとおり、高い競争力を有する精密加工技術を有した産業集積地の強みを更に磨き上げ、既存の事業領域での稼ぐ力を向上させるだけではなく、航空機産業に代表される成長産業への積極的な新規参入を支援し、更なる利益ポテンシャルの拡大を通じ、地域経済の発展を実現することを目指す。

こうした取り組みに加え、当該区域が有する自然環境等を活かし、観光や農業分野においても、地域の特色を活かした取り組みを講じ、地域の特色を活かしてバランスよく、多面的な地域経済の成長を実現することが将来的に目指すべきものと言える。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	4,600 百万円	—

(算定根拠)

平成 29 年 12 月 22 日付けの本基本計画の当初の同意では、当初の計画期間約 5 年間における目標値を、促進区域の全産業付加価値額 (3,828 億円) の約 1 % (内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」が示す中長期的な潜在成長率である 0.8%を上回る成長率として設定) にあたる 38 億円の増額を目標値としていたところである。これは、平成 24 年経済センサスによる本県の 1 事業所あたりの付加価値額 (3,685 万円) が全国平均

(5,324 万円) を下回っていることから、その平均値に近づけ、さらに上回るためには、全国の成長率を上回る目標設定が必要と考え、設定したものである。

令和 5 年 4 月 1 日から最長 1 年の計画期間延長のため、平成 24 年度経済センサスによる全産業の付加価値額の約 0.2% (当初の 5 年間分の 1 年相当分) である 8 億円を追加した付加価値創出額を目標とする。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の (1) ~ (3) の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 3,685 万円 (長野県の 1 事業所あたり平均付加価値額 (経済センサスー活動調査 (平成 24 年))) を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 6% 以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 6% 以上増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 10% 以上増加すること。

なお、(2)、(3) については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域 (重点促進区域) を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

重点促進区域は、以下の大字及び字の区域とする。なお、重点促進区域に鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立公園・国定公園は存在しない。

長野県諏訪郡富士見町落合字机原

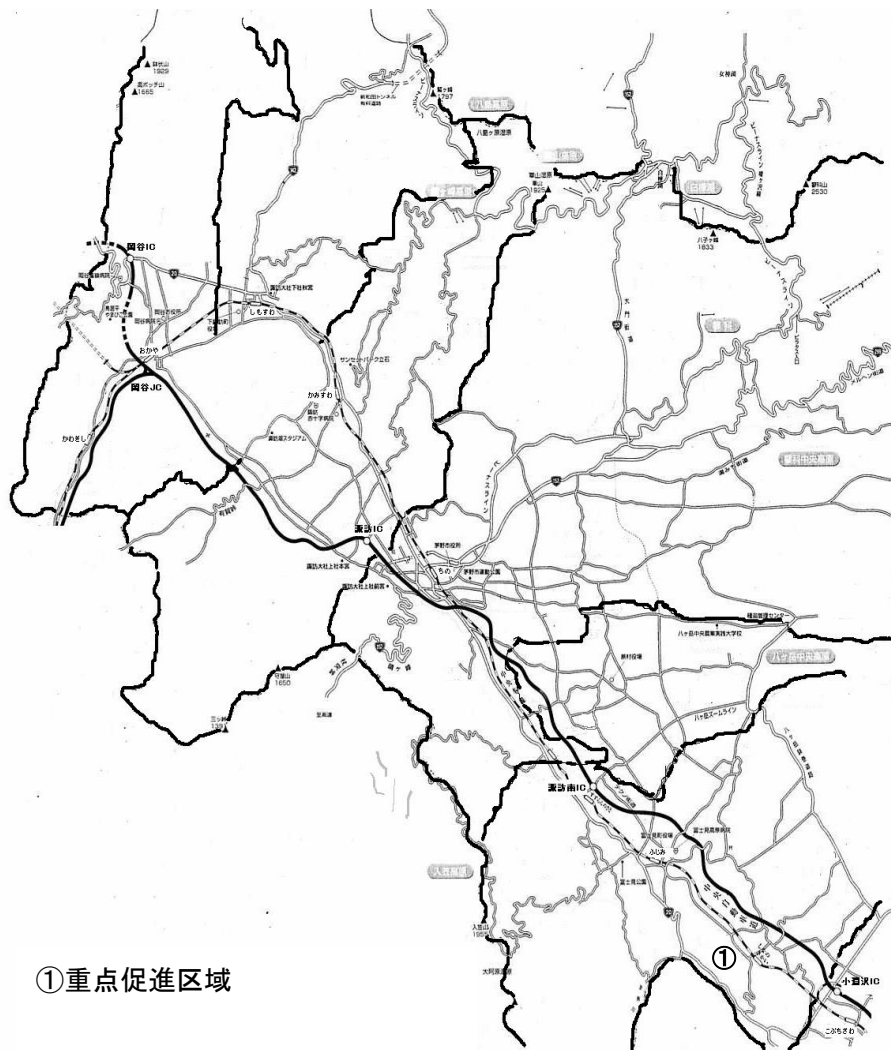
（概況及び公共施設等の整備状況）

本区域の面積は4.61ヘクタールである。本区域は首都圏及び中京圏へ中央自動車道又はJR中央本線を利用しそれぞれ2時間強でアクセスできる等、交通の利便性に優れていることに加え、諏訪圏6市町村の伝統産業である時計・カメラ等の精密加工業から、電子・電機産業や自動車産業の超精密部品の供給基地としての情報産業分野まで高度な加工技術の集積地であり、地域経済牽引事業を重点的に支援することが適当であるため、重点促進区域に設定する。

（関連計画における記載等）

富士見町都市計画マスタープランにおける記載：

「産業環境整備ゾーン：森林再生型の新産業地として計画的な土地利用の形成を図ります。周辺山林地を含めて地区の将来土地利用の具体的方向の検討を地元住民及び産業参画により検討します。」とされている。



①重点促進区域

(2) 重点促進区域を設定した理由

東京圏や中京圏への出入り口である諏訪南 I C に近く、工業用地として十分な面積も備えており、企業の誘致や既存企業の拡張も期待できる。また、周辺には緑地も多く企業立地が進んだ場合でも周辺への影響が少ないと想定されることから重点促進区域として設定し、工場立地法の特例を活用することとする。

(3) (重点促進市町村による) 工場立地特例対象区域の設定

長野県諏訪郡富士見町落合字机原

6577-59、6577-68、6577-76、6577-80、6577-111、6577-112、6577-113、6577-115、6577-116、6577-120、6847-3、6849-3、6850-3、6868-16、6969-3、6971-4、6971-5、6973-1、6973-4、6974-1、6974-2、6974-4、6975-2、6975-3、6975-4、6976-3、6978-3、6978-5、6985-3

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 切削加工や研磨加工等の精密加工産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 精密測定機器関連産業の集積を活用した第4次産業革命（I o T の地域展開）
- ③ 諏訪湖浄化の取り組み等を通じて蓄積した知見を活用した環境・エネルギー分野
- ④ 「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に基づき取り組む、域内企業等の精密微細加工技術を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- ⑤ 中央自動車道や長野自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業分野
- ⑥ 諏訪湖や八ヶ岳、諏訪湖畔や蓼科の温泉等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ⑦ セロリやトマト等の高原野菜やわかさぎ等の水産資源の特産物を活用した農林水産業分野
- ⑧ 日本酒、味噌等の発酵食品、寒天等の特産物を活用した食品関連分野

(2) 選定の理由

- ① 切削加工や研磨加工等の精密加工産業の集積を活用した成長ものづくり分野

当該区域は古くから精密加工関連企業の集積地として歩んできた。当該区域内における関連企業数は約 800 社¹に上り、製造品出荷額等は約 5,500 億円となっている。こうした産業集積の特徴は就業者分布にも顕著に表れており、当該区域の第二次産業従事者割合は 36.8%と全国平均の 23.6%²を大きく上回っているなど、製造業が当該区域における一つの基幹産業であるということが言える。

更に踏み込んでこの地域の製造業の特色を紐解くと、基盤となる精密加工技術を駆使し、多くの事業セグメントに展開していることが挙げられる。具体的には、金属製品製造業やはん用機械器具製造業に留まらず、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業まで、全ての産業群において製造品出荷額等ベースで同規模にあることから、基盤技術を活用し、単一セグメントに留まらず、多くの産業分野で強みを活かしているといえる。

こうした強みを積極的に対外的に発信し、新たなビジネスチャンスを獲得するべく、毎年 10 月には「諏訪圏工業メッセ」が諏訪市で開催されている。本年度で 16 回目の開催を迎えた諏訪圏工業メッセは、地方では国内最大級の工業専門展示会との評価を受けるまでに発展し、本年も 422 社、558 ブースが出展し、3 日間で約 28,000 人の来場者を記録している。

このような強みを有する当該区域の製造業であるが、近年は自動車産業への高い依存や、事業承継リスクの顕在化・深刻化という、広く地域的な課題に直面している。こうした課題を乗り越え、これまで培ってきた精密加工分野の産業集積の強みを更に鍛え上げ、稼ぐ力向上を実現するべく、地域一体となって取り組んでいるところである。

こうした取り組みの具体例の一つとして、近年では、成長産業の一つである航空機産業を取り巻く動向が顕著となっている。平成 28 年 11 月には、「アジア No 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に当該区域内企業が追加指定され、航空機産業への参入に向けた機運が高まっている。こうした動きを加速化させるべく、本年 4 月、岡谷市に存する長野県工業技術支援センターを、従来の「精密・電子技術部門」から「精密・電子・航空技術部門」へと組織改正を行い、域内企業の航空機産業参入支援への取り組みを強化している。また、航空機産業に留まらず、医療産業をはじめ他の成長産業においても、同様の取り組みが進み始めており、企業に対して航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格である JIS Q 9100 や、医療機器産業において製品・サービスの規制に対応し、リスクを低減するためのマネジメントシステム規格である ISO13485 の取得支援を講じている。

このように、これまで当該区域内企業が培ってきた高い精密微細加工技術を、これまでの自動車産業に留まらず、航空機産業をはじめとした成長産業への参入を促進するとともに、さらなる技術の先鋭化を通じ、従来の下請け型企业から、提案型・研究開発型企業への転換を促し、高い競争力を有する産業集積地として更なる地域経済の牽引に資するべく、県と市町村が連携して成長ものづくり分野への取り組みを推進する。

¹ 出典：経済産業省（2016）『工業統計調査 平成 26 年確報 市区町村編』

² 出典：平成 27 年国勢調査

② 精密測定機器関連産業の集積を活用した第4次産業革命（I o Tの地域展開）

当該区域は、精密測定機器関連産業が集積し、当該産業の主要製品を含む電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額が784億円³で、当該区域内の合計製造品出荷額の2割弱を占めており、関連事業所数も53社となっている。これは、電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額が442億円、関連事業所数46社⁴という5年前の数値と比較すると分かるとおり、この分野における産業集積の進展が一つの特徴となっている。

こうした特徴を活かし、近年では関連機器の製造に留まらず、その機器を活用した新たな事業領域に延伸するべく、域内企業が連携して大企業との共同事業を展開するほか、精密工業企業群と最先端I o Tソリューションとの高次元融合を図り、日本型I o Tモデルケースの構築を目的としたコンソーシアムを立ち上げる等、第4次産業革命に向けた新たな事業展開が萌芽しつつある。また、その前段階としての第4次産業革命に向けた新製品、新技術の開発に向けた支援についても取り組みが進んでいるところである。

今後、更に市場規模が拡大していくことが見込まれる第4次産業革命の分野において、当該区域が有する強みを活かし、高い付加価値を創出して当該区域への高い経済的波及効果を実現させるためにも、当該分野の一層の推進を図る。

③ 諏訪湖浄化の取り組み等を通じて蓄積した知見を活用した環境・エネルギー分野

諏訪湖は、昭和62年以降、これまで6期30年に渡って策定した水質保全計画に基づき、各種施策が進められてきた。その具体的な取り組みとして、諏訪湖の環境改善と地域活性化を両立させるべく、「諏訪湖環境改善行動会議」を通じ、官民協働で諏訪湖浄化に取り組んできた。

現在、策定に向けた取り組みを行っている「第7期諏訪湖水質保全計画」では、既に環境基準を達成している全リンについては現状水準の維持を目標としている。他方、COD（化学的酸素要求量）は、目標4.8mg/lに対して現状が5.6mg/l、全窒素が目標0.65mg/lに対して現状が0.88mg/l、透明度が目標1.3m以上に対して現状が1.2~1.3m⁵となっており、引き続き環境基準の達成に向けた取り組みの必要性に直面しており、これまで取り組んできた知見を活かし、引き続き改善に向けた取り組みを講じているところである。

また、諏訪湖内での水草（ヒシ）の大量繁茂という課題にも直面しているが、近年ではその積極的な刈り取りに努め、刈り取ったヒシを堆肥として有効活用する等、環境改善と地域活性化の両立や、環境配慮への意識が高いという特徴があると言える。こうした取り組みの経験から、湖沼の水質保全のトップランナーとして、諏訪湖浄化の取り組みや調査研究の成果を全国に発信していることは、この地域の特色であると言える。

こうした周辺環境及び取り組みから、産業分野での環境意識の高揚も見られる。具体

³ 出典：経済産業省（2016）『工業統計調査 平成26年確報 市区町村編』
なお、数値は産業分類別に算出されている岡谷市と諏訪市、茅野市の合算額。

⁴ 出典：経済産業省（2011）『工業統計調査 平成21年確報 市区町村編』
なお、数値は産業分類別に算出されている岡谷市と諏訪市、茅野市の合算額。

⁵ 当該段落の実績値は全て平成28年度ベース

的には、環境に配慮した新技術の開発に取り組む企業が多く、それに対して行政としても積極的な支援を行っている。また、工場の排温水、CO₂の利用技術開発に取り組む事業者も存在している。

こうした、環境に配慮しつつ地域活性化、産業振興という取り組みを今後も積極的に推進していくことが、社会的要請への対応でもある。

④ 「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に基づき取り組む、域内企業等の精密微細加工技術を活用した医療・ヘルスケア関連分野

長野県が策定する「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」では、目指す分野の一つとして＜健康・医療分野＞を挙げ、県全体として成長産業に掲げられている当該分野への進出に取り組んでいくものとしている。事実、県内企業の動向として、医療機器や健康福祉機器、健康食品分野への参入を検討している企業は47.5%に上っており、有望な新規事業領域として注目を浴びている状況であると言える。

昨今、健康・医療分野では、医療機器や介護・福祉機器等の小型化や高性能化が進んでおり、今後の調達分野においては、高水準の精密微細加工技術や、電子・計測技術、光学技術高機能部品等が訴求ポイントになっていくと考えられる。既述のとおり、当該区域は高い精密加工技術を有する産業集積地であることから、これまで培ってきた高い技術を援用することで、求められる小型化、高性能化にいち早くアプローチを行い、今後医療・ヘルスケア分野において競争優位を発揮し得る素地があると見込まれており、よって今後の積極的な進出が期待されているところである。事実、既に表面処理の分野では新たな販路開拓に向けた動きも見られ始めており、こうした取り組みをさらに加速させていくことがこの分野における取り組みとして肝要であると言える。

こうした状況を踏まえ、域内自治体では医療機器の品質マネジメントシステムである「ISO13485」の取得支援に向けた取り組みも進んでおり、まさに本法の法目的である「地域の特性を生かして高い付加価値を創出」する典型的な取り組みであるとも言える。

現下の取り組みを減速させることなく、当該区域の特徴、強みを生かしてさらなる地域経済の発展を実現するべく、この分野への注力に努めていく。

⑤ 中央自動車道や長野自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業分野

当該区域の道路交通は、東西に中央自動車道及び国道20号が横断しており、首都圏及び中京圏へほぼ同時間でのアクセスが可能となっている。これに加え、岡谷市は長野自動車道の起点を有しており、長野県北信地方から北陸地方への交通網が整備されており、結果として高速道路を介して三方向へ、これらの交通インフラを活用し、首都圏、中京圏それぞれ200キロ未満の距離、所要2時間強でアクセスが可能という好アクセス条件を持ち合わせている地域である。

さらに、鉄道交通ではJR中央東線により首都圏とのアクセシビリティを確保しているほか、近隣地域からはJR中央西線により中京圏へのアクセスも良好であり、首都圏及び中京圏までこちらも所要2時間強でアクセスが可能となっている。

これらの中央自動車道や長野自動車道の交通・物流インフラを活用し、物流関係企業等の活用や新たな誘致の促進に努め、当該区域の物流の高度化・効率化を促進する。

⑥ 諏訪湖や八ヶ岳、諏訪湖畔や蓼科の温泉等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文

化・まちづくり分野

当該区域は、諏訪湖や白樺湖のほか、八ヶ岳や蓼科高原、霧ヶ峰に代表されるように、山岳や高原・湖沼、温泉、名所・旧跡を有している。それに加え、7年に一度行われる天下の大祭「御柱祭」や、国宝土偶「縄文のビーナス」等に代表される約5,000年前の縄文時代から続く長い歴史・文化を体験できる様々な有形、無形の観光資源に恵まれている地域であるといえる。また、八ヶ岳や高原エリアでの登山やトレッキング、湖畔のランニングなど、スポーツを目的とした来訪にも当該区域は適している。

こうした状況の下、平成28年の当該区域の延べ利用者数は約1,470万人、同観光消費額は約398億円を記録⁶した。これらの実績は、過去3年に遡ってもそれぞれ堅調に増加傾向にあることから、誘客に向けたポテンシャルを十分に有していると言える。

今後は、長野県が策定している「長野県観光振興基本計画」においても言及されているとおり、観光地利用者の長期的減少傾向に歯止めを掛け、観光振興に注力していくことが、当該区域のみならず、広く県全体として取り組むべき喫緊の政策課題であると言える。特に、観光需要の掘り起こしは、生産波及効果や雇用誘発効果等、多岐にわたる期待が見込まれており、地域活性化を実現させるためには取り組んでいかなければならない、必要不可欠な取り組みであるといえる。そのためにも、当該区域内に多く存する観光資源の更なるブランド力の向上等を通じ、更なる誘客数、観光消費額の増加を実現するべく、今後も取り組みを継続していく。

⑦ セロリやトマト等の高原野菜やわかさぎ等の水産資源の特産物を活用した農林水産業分野

長野県は、標高の高さや日照時間の豊富さ、寒暖の差が大きいという自然環境を利用した高原野菜の一大産地として知られている。中でも、代表的な高原野菜の一つであるセロリは、長野県出荷量が14,900t⁷と全国出荷量の約半分を占めており、その大部分を原村で生産・出荷している。また、トマトも代表的な高原野菜の一つであり、その中でも「夏秋トマトうち加工用トマト」は長野県の出荷量が10,700t⁸と、全国出荷量の3割超を占めている。この他にも、当該区域でも特に農業が盛んな原村や富士見町、茅野市ではレタスやブロッコリー、キャベツ、パセリなどの栽培が盛んであることに加え、カーネーションやキク、トルコギキョウなどの花き栽培も盛んであることが特徴として挙げられる。さらに、近年では夏秋いちごといった新たな高原野菜の栽培・出荷に向けた取り組みが見られ始めている。

他方、この分野の課題に目を転じると、従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の拡大といった課題に直面している点が挙げられる。こうした諸課題に対処するべく、新規就農者・新規参入法人の確保・育成も同時並行的に取り組む、担い手の確保を通じた競争力向上の実現にも取り組んでいく必要がある。

また、昨今では消費者ニーズの多様化が進んでおり、化学肥料や農薬の使用をできる

⁶ 出典：長野県観光部山岳高原観光課(2017)『平成28年 観光地利用者統計調査結果』

⁷ 出典：農林水産省(2016)『作況調査 平成28年産指定野菜(秋冬野菜等)及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量』

⁸ 出典：農林水産省(2016)『平成28年産指定野菜(春野菜、夏秋野菜等)の作付面積、収穫量及び出荷量 併載：平成28年産きゅうり、なす、トマト及びピーマンの年間計』

だけ抑えた有機栽培の促進や、食味に優れる高品質な農産物の栽培方法の研究を重ね、安心、安全で美味しい高原野菜の生産を加速させ、さらなるブランド力の向上に取り組んでいくことも肝要である。

さらに、この地域は諏訪湖や天竜川の水産資源を活かし、数多くの川魚店や地域特産品の一つであるうなぎ屋が林立している。川魚店で取り扱われている代表的な水産資源としては、日本有数の漁獲量を誇るわかさが挙げられるほか、当該区域内でも特にうなぎの消費量が多い岡谷市では、夏の土用の丑の日と同様に冬季においても「寒の土用丑の日」を設けてうなぎを食べる習慣を広めようとして取り組んでおり、これに関連してイベントや情報発信を行っている。こうした当該区域が有する水産資源は、この地域に根付いた食資源として親しまれているだけではなく、当該区域内の飲食店や旅館で提供されている。それに加え、冬季の諏訪湖でのわかさぎ釣りや、岡谷市で開催されているうなぎ関連のイベントは観光客誘致の有力なコンテンツとなっていることから、水産資源の活用は多方面での影響が期待されるものと言える。

しかしながら、近年はこれらの水産資源の漁獲高が減少傾向にある。そのため、こうした状況を改善し、当該区域の水産資源の更なる観光分野等への活用や販路開拓に取り組んでいかなければならない状況に直面している。

以上を踏まえ、地域経済の今後の更なる成長のためには、既述の諸課題への解決策を模索し、高原野菜やわかさぎ、うなぎに代表される水産資源の更なる高付加価値化やブランド力の強化が必要不可欠である。加えて、農産加工施設の整備や、農林水産分野と観光分野の組み合わせとして、体験型農業への取り組みも同時並行的に加速させることにより、当該区域の農林水産業の高付加価値化に注力し、高原野菜と諏訪湖の水産資源という地域特性をさらに活かした地域活性化の実現に努める。

⑧ 日本酒、味噌等の発酵食品、寒天等の特産物を活用した食品関連分野

当該区域は、伝統的に日本酒や味噌といった多くの醸造・発酵食品が地域の特産としているのが特徴の一つであるといえる。

「日本酒」については、歴史的に山紫水明、緑が深く広大で多様な自然環境に富んでいる長野県の特徴を活かし、古くから酒造りの適地として多くの清酒の蔵元が点在している。さらに、平成 27 年には「信州の地酒普及促進・乾杯条例」が制定・施行され、県レベルでの日本酒の普及・促進に向けた取り組みに注力していることも、特徴の一つとして挙げられるところである。

かかる中であって、当該区域においても諏訪市を中心に古くからの酒蔵が軒を並べ、毎年のように全国新酒鑑評会で金賞を受賞する等、当該区域の日本酒は高い評価を得ている。また、上諏訪街道呑みあるきに代表されるように、関連イベントでは毎年多くの観光客が当該区域の日本酒を目的として来訪するなど、観光客への高い訴求力を有しているとも言える。

こうした取り組みに加え、近年では海外での日本酒ブームに呼応するべく、積極的に海外への販路開拓に取り組む酒蔵も出てきており、今後も積極的な販路開拓と、それに伴う知名度の向上、誘客の促進に向けて期待できる分野であるといえる。

「味噌」については、長野県の特徴でもある、清涼な空気や良質な水、豊かな気候風土など、みその醸造に好適な条件に恵まれていることもあり、古くから味噌醸造が盛ん

であり、「信州味噌」のブランド確立も相まって全国１位の生産量を誇っている。

こうした取り組みに加え、長野県では信州味噌の専門研究機関である信州味噌研究所が運営している「信州みそ」をより良く分かっていただくための情報サイトである、「信州みそラボ」を通して更なる情報の発信にも努めている。

当該区域は、輸送手段の発達した戦後には、味噌の出荷量日本一を誇ったこともある程、味噌造りが盛んな地域であり、現在でも数多くの味噌蔵が林立するなど、信州味噌の重要な生産拠点のひとつと言える。近年では、当該区域の味噌蔵も健康志向や新たなターゲットとして女性層の更なる取り組みを目指すなど、消費者の多様化に対応するようなバラエティに富む製品の開発も積極的に行い、信州味噌のブランド力向上に向けた取り組みに注力しているところである。

こうした食品群に加え、寒天も当該区域を代表する伝統食品であるといえる。寒天が当該区域に伝えられたのは1840年代と言われており、170年以上の歴史を有している。その中で、茅野市は角寒天の天然製造で日本一の生産量を誇っている。当該区域でも有数の伝統食品として長く愛されているだけではなく、食物繊維が豊富という特徴も有していることから、美容や健康面でも期待が高まっている食品である。

また、食品群以外でも当該区域において成長のドライブとなる特産物として、シルクが挙げられる。当該区域の工業の歴史を紐解くと、かつて日本一の製糸業地として発展し、「糸都」として名を馳せたことに端を発している。そこから当時の日本の一大軽工業地として産業発展を遂げ、現在の精密微細加工技術の集積地となる礎を作った。このシルクは現在でも当該区域の代表的な特産物であり、製糸所を併設した博物館を通じ、製糸業の歴史や文化を活用した産業観光に注力するほか、シルクを活用した製品の販売を行うなどの新市場開拓に向けた取り組みを講じている。

これらの食に代表される地域の特産物の更なる市場開拓を通じ、当該区域の観光客満足度の向上を実現し、リピート率を高めて観光振興、さらなる誘客拡大と地場産業の発展に繋げていくことが期待されるところである。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

各市町村で規定している総合計画や工業活性化計画の他、諏訪広域連合で規定している広域計画の内容を踏まえつつ、当該区域の特徴を活かし、工業や商業、観光、農業といった広く産業振興の実現に資するよう、行政機関として適切な事業環境の整備に努めていく必要がある。かかる観点から、広く事業者ニーズの収集・把握に連携して努めた上で、国や県の支援施策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や当該区域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう一定の要件を課した上で、固定資産税及び不動産取得税の減税措置に関する条例の制定や現行条例の活用について、自治体毎に検討を行う。

② 地方創生関係施策

平成30年以降、地方創生推進交付金を活用し、当該区域の産業集積の強みを更に活かし、切削加工や研磨加工等の精密加工産業の集積を活用した成長ものづくり分野での新事業開拓や人材育成に向けた拠点整備等についての強化を行う。

平成30年以降、地方創生推進交付金等を適宜活用しながら、精密測定機器関連産業の集積を活用した第4次産業革命（I o Tの地域展開）や、諏訪湖浄化の取り組み等を通じて蓄積した知見を活用した環境・エネルギー分野、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に基づき取り組む、域内企業等の精密微細加工技術を活用した医療・ヘルスケア関連分野、中央自動車道や長野自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業分野、諏訪湖やハケ岳、諏訪湖畔や蓼科の温泉等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、セロリやトマト等の高原野菜やわかさぎ等の水産資源の特産物を活用した農林水産業分野、日本酒、味噌等の発酵食品、寒天等の特産物を活用した食品関連分野の発展において、設備投資や販路開拓、誘客促進に向けた取り組みへの支援を行っていく。

（3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

当該区域内の産業用地情報については、それぞれ行政がワンストップ相談窓口となり、定期的に不動産会社や金融機関等とも連携して空き用地や空き工場の情報収集を行い、用地拡大等のニーズのある事業者に対して情報提供を行っているところである。

こうした情報は日々刻々と変化する情報でもあることから、国の支援策等、利活用できるツールを盛り込んだ上で、情報発信に向けた環境の整備についての検討を行っていく。

（4）事業者からの事業環境整備の提案への対応

別紙1のとおり、相談窓口を設置する。

また、事業者からの事業環境整備の提案を受けた場合、長野県諏訪地域振興局や各市役所、町村役場が連携して対応を行うこととする。

（5）その他の事業環境整備に関する事項

① 首長のリーダーシップの発揮

首都圏や中京圏で開催される展示会等において積極的なトップセールスを定期的に行っている。今後も引き続き、新たなビジネスチャンスの発掘や販路の開拓に積極的に努め、それを域内企業にフィードバックすることで地域経済牽引事業の実効性を高める取り組みを講じていく。

② 市町村及び都道府県の緊密な連携

工業や商業、観光、農業までの産業全般について、各市町村と長野県諏訪地域振興局との連携強化を図っており、関連機関が協働して事業者ニーズへの対応や発掘、新たな

事業支援に取り組んでいる。

③ 事業開始後の支援継続の重要性

当該区域では、広域での創業支援施策に取り組んでいることに加え、各自治体において定期的な経営相談等の取り組みを講じている。具体的には、創業スクールを複数自治体連携で開催し、創業に当たって必要となる情報やノウハウを提供するだけでなく、創業時における政策支援の提供も盛り込んで行っている。今後も、このように域内事業者に寄り添った産業政策の運用に継続して取り組んでいく。

④ 事業承継支援

当該区域の強みでもある産業集積を維持していくためには、事業承継支援は喫緊の政策課題であり、行政だけではなく金融機関と連携して取り組んでいくべき問題となっている。かかる観点から、高齢の経営者に対して事業承継支援の要否等についてのヒアリングを行い、支援ニーズの掘り起こしを行うとともに、地域金融機関とも連携して事業承継、事業再編の実現に向けて地域一体となって取り組んでいる。

⑤ 技術支援等

当該区域では、これまでの取り組みから蓄積してきた精密微細加工技術の強みを陳腐化させず、さらなる先鋭化を通じた競争力強化を実現するべく、所要の取り組みを講じている。具体的には、基礎自治体毎に新技術の開発や製品化に向けた支援施策を講じているほか、長野県工業技術総合センターや信州大学等と連携し、域内中小企業者への技術支援を目的とした研究会の開催等に取り組んでいる。

⑥ 人材育成・確保支援

全国的なトレンドと同様、当該区域でも有効求人倍率が高い水準で推移していることから、近年では特に域内中小企業者の人手不足感が色濃く出てきている状況にある。かかる中であって、一人でも多くの生産人口を確保するべく、域内自治体と国の機関とで連携を行っているほか、国立大学法人信州大学や諏訪東京理科大学、長野県岡谷技術専門校において専門人材の育成に努め、地域の人材育成に取り組んでいるところである。

⑦ インフラの整備

産業団地等にアクセスする国県道の整備促進を図る。その際、他県と連携してさらなる産業振興の活性化を図るため、広域的な地域活性化基盤整備計画と連携しながら整備を行う。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 30 年度 (初年度)	令和元年度 ～ 令和 4 年度	令和 5 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固	制度検討	検討状況等を踏ま	検討状況等を踏ま

定資産税の減免措置		え、運用	え、運用
②地方創生交付金の活用	域内企業ニーズの調査や財政状況等を勘案して運用の検討を実施	平成30年度の検討結果を踏まえ、必要に応じて運用	平成30年度の検討結果を踏まえ、必要に応じて運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
産業用地情報の発信	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	設置	運用	運用
【その他】			
①首長のリーダーシップの発揮	継続	継続	継続
②市町村及び都道府県の緊密な連携	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
③事業開始後の支援継続の重要性	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
④事業承継支援	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
⑤技術支援等	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
⑥人材育成・確保支援	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
⑦インフラの整備	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域経済牽引事業の実効性を担保、あるいはより一層高めるためには、地域の関連機関との連携の強化が必要不可欠である。そのため、以下の(2)に列挙する地域経済牽引支援機関と行政機関とが相互補完的な取り組みを講じ、政策支援の効果を最大限に発

揮するために注力していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 国立大学法人信州大学

国立大学法人信州大学は、岡谷市に「諏訪圏サテライトキャンパス 博士課程専門職コース」を設置し、ニーズの高い専門人材の育成に注力しているほか、地方創生交付金事業の受託機関として、地域内技術者のスキルアップに貢献している。

この他、圏域外の松本市に人文学部と経法学部、理学部、医学部を、長野市に教育学部、工学部を、上田市に繊維学部を、上伊那郡南箕輪村に農学部を有しており、工学部と繊維学部では圏域内の機械や精密、電機、電子等の分野の民間企業との共同研究や、国のプロジェクトを共同で実施して企業の研究開発向上支援に取り組んでいる。また、医学部では医のニーズと産業界の技術力とを連携する医工及び医農連携に取り組み、地域産業の新分野進出を支援している。

② 諏訪東京理科大学（平成 30 年 4 月から公立化を予定）

諏訪東京理科大学は、茅野市にキャンパスを構え、当該区域の貴重な担い手となる理工系人材の育成機関として重要な役割を果たしている。

また、諏訪東京理科大学には産学連携センター、地域連携センターを構えており、共同研究、技術指導など、当該区域の産学官連携の中心的な役割を担っている。さらに、諏訪圏 6 市町村や産業界との連携により「諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会」を設置しており、地域企業のニーズに基づく各種フォーラムや研究室見学会・企業見学会等の活動に取り組み、当該区域の学術と技術の交流向上に貢献している。

③ 長野県岡谷技術専門校

地域の製造業で活躍できる人材を育成するため、新卒者・離転職者を対象とした 1 年課程のものづくり技術科と、主に離転職者を対象とした半年課程の機械制御科、F A 装置科のコースにおいて職業訓練を行っている。

また、中小企業の在職者を対象に、機械系と制御系を中心としたスキルアップ講座を実施し、地域の産業人材の技術・技能の向上を支援している。

④ 長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門

製造事業者に対する公設試験研究機関として、依頼試験や機器貸付、技術相談、人材育成等を行っている。岡谷市に設けられている精密・電子・航空技術部門のほかに、技術分野別に材料技術部門（長野市）、技術連携部門（長野市）、食品技術部門（長野市）、環境・情報技術部門（松本市）の県下 4 か所、計 5 部門が設置されており、各分野に特化した試験研究設備が整備されている。機器を利用した依頼試験や機器貸付のほか、職員による技

術相談や共同研究、受託研究、人材育成等により企業の先端的技術開発、製品評価、品質対策等の要求に応じている。

本年4月には、従来の「精密・電子技術部門」から「精密・電子・航空技術部門」へと組織改正を行い、域内企業の航空機産業参入支援への取り組みを強化している。

⑤ （公財）長野県中小企業振興センター

業種や業態を超えて総合的に新分野進出、起業（創業）、経営革新支援等を行うワンストップサービス機関として、長野県経済の振興発展に取り組んでいる。

具体的な事業内容としては、創業及び経営革新の支援に関する事業、商品開発及び販路開拓支援に関する事業、地域産業の活性化支援に関する事業、中小企業の経営に必要な情報収集や提供に関する事業、中小企業の再生支援に関する事業、中小企業の事業引継ぎ支援に関する事業など、長野県内企業の各種支援を行っている。

⑥ （公財）長野県テクノ財団 諏訪テクノレイクサイド地域センター

当該区域の産業振興を目的に、産学官交流や新産業創出支援、共同研究等推進、人材育成等に関わる支援事業を行っている。大学等のシーズ情報や企業間の共同研究など、地域の製造業支援に不可欠な役割を果たしている。

⑦ 特定非営利活動法人 諏訪圏ものづくり推進機構

諏訪圏域の広域的・横断的なものづくり拠点として、ビジネスマッチング活動や、展示会開催支援、人材教育、情報発信を行い、この地域の中小企業者への総合的支援を行う。

⑧ 諏訪信用金庫

諏訪信用金庫は、制度融資や独自の融資により、企業活動に必要な資金の調達支援、経営や事業活動、経理事務の合理化の提案などの支援を行う。

また、事業承継に関して、適切なアドバイスと情報の提供を行い、関心のある企業に対して、M&A案件の情報提供や㈱信金キャピタルへの案件の取次ぎなどの支援を行う。

⑨ 八十二銀行

八十二銀行は、制度融資や独自の融資により、企業活動に必要な資金の調達支援、経営や事業活動、経理事務の合理化などの支援を行う。

また、事業承継に関して、適切なアドバイスと情報の提供を行い、関心のある企業に対して、M&Aなどの支援を行う。加えて、地方創生応援私募債の募集を通じて、地域の学校や社会福祉団体等へ金品を寄贈することによる企業の社会貢献事業について支援を行う。

⑩ 長野銀行

長野銀行は、制度融資や独自の融資により、企業活動に必要な資金の調達支援、経営や事業活動、経理事務の合理化などの支援を行う。

こうした取り組みに加え、各地区の商工会議所又は商工会及び（公財）長野県中小企業振興センター等と連携し、創業支援等に対する取り組みを支援する。また、環境・エネルギー産業、医療・介護、健康関連等の成長分野に対して積極的な支援を行う。

⑪ 長野県信用組合

長野県信用組合は、制度融資や独自の融資により企業活動に必要な資金の調達支援、経営や事業活動、経理事務の合理化の提案などの支援を行う。

特に医療、介護、福祉の専門スタッフを配置し、資金調達から経営に関する相談により、事業者を支援する。また、知的財産評価やクラウドファンディング等を活用して事業者の本業支援を図り、成長ものづくり分野の推進を支援する。

⑫ 長野県信用保証協会

長野県保証協会は、信用保証制度を介して、企業活動に必要不可欠な金融円滑化の役割を担い、もって企業経営の安定化や事業活動の支援を行う。また、定期的に中小企業者向けのセミナーを開催しており、そうした活動を通じた情報の発信を行う。

⑬ 株式会社日本政策金融公庫

株式会社日本政策金融公庫は、創業や新事業展開、事業承継と言った中小企業者に関する経営全般に関する相談及び融資による支援を行う。

⑭ 諏訪地方観光連盟

当該区域における観光全般に関する情報の発信等を行い、誘客の拡大をはじめとした観光関連全般の対応を行う。

⑮ 各市町村商工会議所・商工会

中小企業や小規模事業者が抱える経営課題を把握し、経営指導員による巡回と相談窓口による経営支援を行う。また、各種研修会等を通じて、事業者の課題解決や創業支援を行う。

⑯ 各市町村観光協会・観光連盟

自治体毎に観光関連イベントの情報発信や運営等を行い、誘客の拡大をはじめとした観光振興全般業務を行う。

⑪ 独立行政法人日本貿易振興機構 長野貿易情報センター 諏訪支所

中堅・中小企業等の日本からの輸出や海外進出に向けた支援を行う。海外ビジネスに関する相談対応やセミナー等を通じた情報提供、国内外のネットワークを活用した企業支援を行う他、外国企業の日本への誘致などにも取り組む。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

当該区域は、諏訪湖周辺の地帯と八ヶ岳山麓の広大な高原地帯からなり自然環境に恵まれた地域である。

今後の当該区域の持続的な産業発展を目指すためには、自然環境や人々の暮らしと共生していくことが必要であり、当該区域の企業は、地域に根ざし、地域とともに発展することが重要な要素となっている。

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の3Rの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、地方環境事務所及び長野県環境部との調整を行ったうえで策定したものである。また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、長野県環境部と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。特に国立公園にかかる事業の実施等に際しては必要に応じて、長野自然環境事務所と十分調整を図る。

また、整備の実施に当たっては、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少種が確認された場合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、住民生活とともに企業の事業活動の安定のため、治水対策、地滑り、治山対策、

砂防等水害・土砂災害の予防対策、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止のため、住民の理解を得ながら以下のような取り組みについても推進する。

- ・企業の事業所付近、特に車両出入口、交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。
- ・交通事故防止等のため、ガードレール設置、街路灯の設置、歩道の確保など、交通安全対策を進めていく。
- ・冬期間、山間部の道路凍結による事故を防ぐため、除雪、凍結防止に努める。
- ・地域の安全活動を推進するため、警察、自治体、防犯協会等関係機関と連携し、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、活動に必要な物品、場所等を提供するなどの支援・協力を努める。
- ・犯罪又は事故発生時における警察への連絡体制を整備する。
- ・防犯意識向上の啓発及び防犯カメラや防犯性の高い施錠等防犯設備の充実を求めていく。
- ・犯罪が起きにくい防犯性の高い道路、公園等の整備普及を図る。

(3) その他

P D C A体制の整備等

毎年、複数回開催している「6市町村工業担当課長等会議」、「諏訪地方観光連盟幹事会」にて、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5

年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和５年度中に作成する予定である。そのため、令和５年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和５年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和５年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）